

豊郷町 産後ママほっと事業（産後ケア）

医療施設において、ショートステイ（宿泊）やデイケア（日帰り）で母子のケアや授乳指導、育児相談等が受けられます。リフレッシュを含めた、お母さんを支援するため事業です。

例えばこんな相談…

「不安だから、もう少しいつでも相談する環境にいて安心したい」
「家に帰ってきたけど、しんどくて泣けてくる…」
赤ちゃんは沢山泣くし、もう一度医療機関で過ごしたい」



「初めての育児で不安！もう一度沐浴についてや赤ちゃんのことを教えてほしい、リフレッシュしたいな」
「母乳の出が悪い気がする。もう一度授乳方法について確認したい。赤ちゃんの体調も見守ってほしいな」

利用できる方

（※診察や入院等の医療行為は受けられません。母子へのサービスであり、赤ちゃんだけのお預かりではありません）

下記のいずれかに当てはまる豊郷町内に住所を有する産後6か月未満のお母さんと赤ちゃんで、家族等からの十分な家事、育児などの援助が受けられない場合のいずれかに該当する方

- ①産後の体調回復に不安がある
- ②初産婦等で育児に対する不安を感じている
- ③産後の経過に応じた休養、栄養等の保健指導が必要

利用できる施設

神野レディスクリニック本院（〒522-0063 彦根市中央町3-73）

☎0749-22-6216 ※申請窓口は豊郷町医療保険課になります

医療機関では直接の受け付けを行っておりません

ケアの内容

産院を退院後、施設において下記のメニューを利用しながら母子の体調に合わせて助産師によるケアを受けることができます。（☆は各実費負担のオプションです）

- ★産後の母体ケア
- ★授乳方法に関する指導・助言
- ★乳房ケア、乳房のトラブルケア
- ★赤ちゃんの健康状態・発育チェック
- ★育児相談、沐浴指導

- ☆乳房マッサージ
- ☆アロママッサージ
- ☆フェイスクア
- ☆フットケア

1回あたりの利用料

	利用時間	食事	利用料		利用期間
			課税世帯	生活保護世帯	
産後ショートステイ （宿泊のご利用）	10時～翌10時	昼・夕、 翌日朝の3食	6,000円	1,000円	6泊まで
産後デイケア （日帰りのご利用）	10時～19時	昼・夕の2食	3,000円	500円	7日間まで



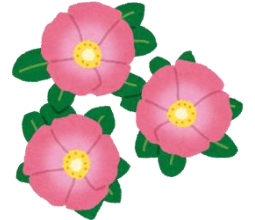
産後ケア 1日の流れ（例）

産後ショートステイ

時間	内容
10:00	入所 各種ケア・相談
12:00	昼食 各種ケア・相談
17:30	夕食 各種ケア・相談
21:30	就寝
8:00	朝食
10:00	退所

産後デイケア

時間	内容
10:00	入所 各種ケア・相談
12:00	昼食 各種ケア・相談
17:30	夕食
19:00	退所



利用方法

1 利用申し込み

産後ケアを希望される場合は、豊郷町医療保険課保健師が申請を受け付けています（医療機関での直接受け付けは行っていません）。利用希望日の1週間前までに提出してください。申請用紙は豊郷町役場医療保険課にあります。

2 利用決定

申請書を審査し、期間・メニュー・利用料などが決定したら、利用決定通知書を送付します。

3 利用

豊郷町産後ママほっと事業（産後ケア）利用決定通知書等、必要な持ち物を準備して産後ケア事業を利用します。

持ち物

★豊郷町産後ママほっと事業（産後ケア）利用決定通知書（申請後お渡します）

★母子健康手帳

★利用料

★赤ちゃんのオムツ・おしりふき

★お母さんと赤ちゃん、それぞれの衣服（ホームウェアなど華美ではないもの）

★歯ブラシ・洗面道具（シャンプー、リンス、ボディソープ）

★フェイスタオル・バスタオル

★健康保険証

★ミルク・哺乳瓶（必要な方）

★母乳パッド（必要な方）

注意事項

- ① キャンセルは利用日の前々日の17時までに、利用施設にご連絡ください。これを過ぎて連絡が無く変更・中止した場合にはキャンセル料が発生する場合があります。ご注意ください。
- ② 施設内は禁酒・禁煙です。
- ③ インフルエンザ等の感染症がある方は利用できません。
- ④ 年末年始（12月29日から1月3日）は利用できません。

お申し込み先・相談先

豊郷町医療保険課 保健師 ☎0749-35-8117 FAX0749-35-4588

〒529-1169 滋賀県犬上郡豊郷町大字石畑375番地